

第3回 久留米市入札監視委員会議事概要

開催日 ・場所	令和7年3月18日（火） 15：30～17：00 久留米市本庁舎13階 1301会議室	
出席委員名	西野 恵子 （社会保険労務士）（委員長） 石橋 信好 （税理士） 大野 智恵美（弁護士） 松本 博 （久留米大学法学部教授）	
議事対象 期間	令和6年10月1日～令和7年1月31日	
抽出案件	総合評価入札：1件、一般競争入札：1件、指名競争入札：4件、随意契約：1件 計7件	
	2 入札・契約状況報告	
	（1）令和6年度入札・契約実績	
	意見及び質問	回答
	・質疑等なし	
	（2）指名停止措置等について	
	・久留米市の入札に対し違反があったから、久留米市の入札名簿から外すという措置だが、県、近隣市町村も一緒に公的入札に参加させない措置を取ってはどうか。 ・事業者の過失は大きいと考える。入札制度の中で、悪質性が高い場合は厳しく対応するとともに、優良な施工者には表彰するなどしてはどうか。 ・該当事案はどのような経緯で発覚したのか。 ・該当事業者はこれまで市の事業を請け負ったことがあるのか。 また、指名停止の期間は最長どれくらいか。	・指名停止の措置等については、中央公契連にて方針を定められ、久留米市もその方針に則り措置をさせていただいている。 ・基準に基づき指名停止期間を決定しており、6か月という措置は、基準の中でも重い方と考えている。複数回、繰り返す場合等は加算の規定もある。また、優良施行者を対象とした入札も行っている。 ・今回の案件は、受注者が落札後に発注条件を確認された際に気付かれ、自発的に申告された。通常は契約の際に有資格者証の写し等の提出を求め、確認している。 ・市の工事受注の実績はあるが、今回の工法での工事受注はない。 指名停止は24ヶ月が最長、また、指名停止等の措置が続く場合などは、名簿からの抹消もある。

第5号様式（第10条関係）

	3 入札参加資格・指名理由等の審議	
	(1) 放光寺浄水場南側法面对策工事【総合評価】	
	意見及び質問	回答
	・経営規模等評価結果通知書とはどのようなものか。 ・入札価格が同一であり、落札決定にあたっては技術評価点が評価値で決定されている。経営規模等評価結果通知書、施工計画などが重視されると思うが。 ・評価項目毎に足切り点を設けてはどうか。厳しくすることで企業のレベルアップにつながるのではないか。 ・全国規模の企業が多いようだが、地場企業の採用についてはどう考えているのか。所在地を久留米市にあると加点するなどすれば、企業誘致の材料の一つにもなり、雇用効果も生まれるのではないか。 ・下請けに地場企業を入れるような指導は行っているのか。 ・足切りを導入した場合、応札者全てが対象となり不調となる場合もあり得るのではないか。	・国土交通省が、建設業法に基づき、建設業の許可を取る事業者に対し、従業員数や完成工事高、経営状態等を審査し点数を定める仕組み。毎年、更新され、それを基に久留米市も名簿を更新している。 ・価格以外の評価点の中で、完成工事高や元請け技術者の部分に経営規模等評価結果通知書は反映している。また、市より施工にあたって留意して欲しい事項として、コンクリートの品質確保、傾斜地かつ高地での安全対策等があったが、その部分の提案の評価等もあわせ、今回の決定となっている。 ・国のガイドラインに沿って、技術提案や企業の経営状況等を総合的に評価しているところ。市の要求基準を満たした上で、それを上回る提案について評価している。 ・評価項目の中には地場企業という項目もあり、一定評価はしている。その上で、高額な案件である以上、企業の完成工事高や技術者数経営状況等を総合的に評価することになる。企業誘致の担当課との協議もしているが、大手企業誘致の一助となる部分もあるが、地場企業の経営が成り立たなくなってしまうはいけない。 ・指導は行っていないが、市内事業者の活用に努力いただければ、加点する制度はある。 ・可能性はある
	(2) 南部浄化センター受変電設備改築工事【条件付】	
	意見及び質問	回答
	・質疑等なし	—

第5号様式（第10条関係）

	（3）津福校区用排水路改良(大善寺町宮本)工事【指名】	
	意見及び質問	回答
	・ 質疑等なし	—
	（4）善導寺校区用排水路改良(善導寺町島)工事【指名】	
	意見及び質問	回答
	・ 質疑等なし	—
	（5）安武校区側溝新設（B317号線）工事【指名】	
	意見及び質問	回答
	・ 辞退の理由は把握しているのか。 ・ 指名の際は各業者の辞退率は考慮するのか	・ 辞退届の中で、辞退理由の任意記載欄は設けているが、記載がない事も多く、把握できていない。応札者が無く、不調に至った場合はアンケートを行っている。 ・ 案件毎に施工箇所、指名回数、工事成績を考慮し指名業者を決定する。辞退率が高い事を理由として指名から外すことはないが、指名業者中に辞退率が高い事業者が多い場合は、不調のリスクを考慮し、選定事業者数を増やし対応している。
	（6）北野校区通学路安全対策(K201号線外)工事【指名】	
	意見及び質問	回答
	・ 2工区に分かれているが、分けて発注せずにまとめて発注することはあるのか。	・ 現場が近く移動が負担とならない場合やスケールメリット等を考慮し、まとめて発注を行うことはある。
	（7）安武古町マンホールポンプ場外設備改築工事【随契】	
	意見及び質問	回答
	・ 不調となった理由は把握しているのか	・ 学校施設のLED化やエアコン工事等が多く事業者の手持ちが多い事や民間工事の増加等が複合的に影響していると考えている。